平成２４年（フ）第４５号
青森県むつ市大曲２丁目６番30号
債務者　伊藤　光雄
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
青森県五所川原市字一ツ谷268番地６　ハイツＮＢ５号室
債務者　三上　久喜
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第９２号
青森県三沢市南町２丁目31番地3604号　坂本貸家１号
債務者　木村　史彦
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第４５号
熊本県山鹿市山鹿1682番地２
債務者　丸田ミチ子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
釧路市鳥取大通２丁目７番２号
債務者　山形　政志
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第５８号
富山県中新川郡立山町米沢８番地の４
債務者　講神　義一
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９号
山口県萩市大字山田4838番地１
債務者　村谷　克己
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第３８２号
横浜市南区大岡１―４―14　レオパレス弘明寺第４―103号、住民票上の住所横浜市金沢区長浜２丁目11番６号
債務者　野中登喜藏
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９３号
相模原市南区相模台５丁目３番16号
債務者　保坂　廣文
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１５６号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目50番地の２
債務者　神谷　恒雄
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３９号
広島県福山市川口町２丁目６番34号ウェスタ103
債務者　小林　幸雄
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬尾　義裕
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第３４号
川崎市川崎区駅前本町14番地５　丸大ビル501
債務者　江崎　　香
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
秋田県大仙市佐野町22番10号
債務者　佐藤美代子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第４７２号
横浜市港南区港南４丁目５番13号　１棟302号
債務者　金長　直行
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８１１号
熊本市東野３丁目２番12号
債務者　井手　良美
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部